

仕 様 書

1 件名

指定都市市長会ホームページリニューアル業務

2 趣旨

現在の指定都市市長会ホームページは、平成 18 年 4 月にリニューアルし、3 年が経過しているが、動画コンテンツの掲載に現状の Web サーバーが十分対応できておらず、一般に比して広報力が十分とは言えない。来年 4 月には相模原市が政令市となる。これを機に Web サーバーを強化し、より発信力のあるホームページにリニューアルする。

3 業務委託の主な内容

(1) ホームページデザイン、プログラムのリニューアル

- 指定都市紹介映像、市長の生メッセージ及び市長会議など様々な活動動画の掲載
- 指定都市数拡大への対応
- 直近のアピールをトピックスとして掲載
- サイト内検索機能の追加
- 検索エンジンの最適化（SEO 対策）
- 指定都市市長会ロゴタイプの活用

*JIS8341-3「高齢者・障害者等配慮設計指針 - 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス」（Web コンテンツ JIS）を考慮すること。

*動画サーバー構築にかかる業務は含まない。

4 委託期間

契約締結日から平成 22 年 3 月 31 日まで

5 特記事項

- (1) 指定都市市長会事務局が提供し又は本業務委託で作成する資料に関するすべての権利は指定都市市長会事務局に帰属するものとする。
- (2) 受託者は、本業務委託の一部又は全部の実施を第三者に再委託することができない。ただし、あらかじめ指定都市市長会事務局の承諾を得たときは、この限りではない。
- (3) 本仕様書に明記していない事項や仕様変更等が必要な場合には、受託者は指定都市市長会事務局と誠意を持って協議を行い、解決するものとする。
- (4) 作業全般における要件
 - ア 受託者は、指定都市市長会事務局にとって最適な成果が得られるよう、指定都市市長会事務局の立場に立ち業務を遂行すること。また、必要な事項について積極的に提案を行うこと。
 - イ 受託者は、指定都市市長会事務局から引き渡された原票、資料、貸与品等を、指定都市市長会事務局の許諾なくして複写又は複製しないこと。

ウ 受託者は、本仕様書によるすべての作業において、指定都市市長会事務局が提供した業務上の情報を第三者に開示又は漏洩しないこと。

エ 本仕様による納入成果物について、指定都市市長会事務局がインターネットを含む対外的な発表を行うこと、複製、翻訳、翻案、譲渡及び貸与することに関して、受託者は一切の異議を申し立てないこと。

6 納入成果物

納品形態 CD-ROM (Windows形式)

納入先

指定都市市長会事務局

7 その他

本仕様に定めのない事項については、別途指定都市市長会事務局と協議の上決定する。